古文孝経集 十

太政官文庫

和書門	一一五〇三	一函	五架	二〇冊

内閣文庫

和書類	一一五〇三	二〇冊	二一函

内閣文庫

番號	和 11503	
冊數	20 (10)	
函號	210	138

国立公文書館
National Archives of Japan

古今著聞集巻第十

馬芸　第十二

弥平兵衛尉宗清、競馬を好みて、武蔵・信濃の両国に、あまたの牧を立てて、うるはしくのる馬を、信濃の国より、礼儀をもてなして、こそ出だすべきの由、仰せられ下されけるに、信濃の国の家より、おびただしく礼儀をもてなして、こそ出だすべきの由、仰せられ下されけるに、信濃の国の牧より、西暦二年九月廿八日、板垣兼信、近の湯中に、競馬十番、出だしたりし山野の大須賀、俗に三月九日、中納言ゆくおりしも、ものよりて、こはなはだ系

られそり一条左右曹尾張兼爵宮右曹同敷物つ
かう海つりそるゞ兼時ゞ傳くびくめけうそれ共
ものつる事ハかうそりそり吉ゆゞうをつゆ敷物勝
ゆそり兼時敷物ゆむひくまけてハいゞゆ事人
物そこいひうそりくそのこ系を感して饗
ひしそるこなんいまゞ続てにゆけゞりそるこの
みくかくいひうゆいこ無のひやうのゆゞ
寛治八年八月廿七日二条大路にてたゞちゞひ
ゆゞうゆそりて論所兼て続る立義ありそり
兼上人ゞつうう海つりそる事の陣のまつりゆ乃

中門よりひきそゞ駐うる主上を敬をうゝ也ひうる
たくゆれゞこゆゆきそるめゞしめりそるや
いゞ者の掃部の出時ゆうゆ事ゆ事ゆ
わゞりるそのられうに中つの扉れ中よ瓜ゞこを
付く車ゆれゆのそそくこびゆそりそ是れ後の
こひうゆうゆひそそ作れくらゆうを作そるゞ
天治元年十月廿一日名ゆ明院寛治の例をゞる
て言ゆ解ゆ出ゆ兼ゆそりそ乃の程ゆ乃ゆ
兼白河院ゆうゆ人なくゆ後ゆそりそ廿七日ゆゞ
中院よゆそ也おりゆゆそるか八日ゆ奥ゆ流ゆり

まんのもとをとりあつめる時日還御ありて長坂
の本陣まで出る筈さつく競るのあとより一番
たゝ家康指右衛門弘政ト右衛門二郎隆定文
左近将曹ニ俊ト右ハ三郎ニ為信
弘政補ト左ヲ府生秦ノ為信為方掃部いくさ
くはやんいと島のこゝろ
作延三月八月有仁ハ為の子掃ハ日吉神
女の内ハ七郎ハ三郎ハ
今文文前殿ハ
高ひろ一郎ハ曹秦ノ為弘為久右府

オコリ心チ オコリテ
癒ナルヘシ

生ハ北敦延敦延ハ三遍の後敦延
ぐてあひざとり血くまをれば他のるものせ
きんぐてあよいまくれ二郎ハ右府生
方敦利　右府生秦ノ為則ハ
おとりん花おとりて掃員のありをれば延入
られく為弘敦延ハ
ぬらうれば為弘ハ
るの矢ハくりえびなれ上ハ
十度ハあり
うんとうれば敦延ハ

羽にたがひは勝負をさだめし作にされたる時篤
弘が申すぎり敦延がかち其袖をとりて引おとし
だりしまれは敦延篤にたり篤弘もし無足負
申たり大かた此以上下同様おどろしきり院様
は御感ありて両人ともにめされたる其篤弘御いやしまず
うて先よりそ敦延に方人(こうふど)纏頭(てんとう)せざりければ院志
ことりに方人をめされたる天気ありきりたれ
方に其けりの物中く右近の[illegible]の中将をそ聞
しかれぞ女郎花(をみなへし)の織(おり)ひとへをおかふよ打かけ
られたる敦延ぞ禄を鞭(ひち)よりけく肩にへかけざり

たりあらそひし事挿先のあらそひ和中で勝手にや仰られ
せいひられければ雅楽なくまきんながく申されけれ
ども猶ねがひもされたれどもひかた御かく笑ける
無念ともお法なかり
後ろ羽にて此時の競(けいえ)るに院の左の長恭(ながやす)秋次
番手 府生下野敦近(のあつちか)つとめ申けるに打ける秦
に打ける鞭(ひち)をうちおとしてけるより傷をかせ
手より敦近(あつちか)勝よせり勝負善悪(めで)なりけれ
さまて羽へく敦近をめされけるに保延の敦延
か事をいひ出て禄を鞭(ひち)のおもよりけく思しさ

始えふ向ひく師ふのやゆ仏ろ世いへうをれど清
寿しこ清しくゆくく西幕もお逢てぞろくやか
やしれこ多へ人ふうりていめどさく
ゆあえ年よ文月舎ゆくゆをろふや拳ろ家ろふま
下世教家 教則子わこ世こりをるに名家へ清う
をこま教家ひをひまれば歩めでく教家逝
てりりてて傷求ふくこりふをりりて真ひこ
それぐ西人めれまをり家へりをり俗の百次和
ふひをり教家教威れゆりふ沢月百次和りい
ぞこと大ま大和云後雲にをりふく作下れ
きりこ家ひる波はくく俗のゆつふ至典代廳发ま
どぐひをる中まて波うや教家ろ家まおりうをて
世ふへめまれ俗ろくこ家ふ俗ろんりのへいう移の
月ふうあめぐまくいひ幸りをるひて真みろまま
中松の月こ長大まるゆくおりをる時作伯世芳を文
こ度まて俗ろり波ふえ年三月文百月こ長ふ波
波を俗時月西まよをこれまをり移望の我ふをを
なりこる波猫るんひれりをるん世芳を望城
と呼却くゆを俗へ今我世方宝て心世猫ふ家
俗ろんぞろんと近陽の金人ふ月俗世あて俗ろ

んぞるに今の世にはたまたまあげつらふものあり
とかもとかくかくのひは孤の事にてあるにも
あらぬ世にもわくべるに私いまはりぬべし後の
せうぶつ作りまをれば世方かうてやきるべき
あるべくはいかにもあらはしかなりけりてはも
と作べし形をもあらはすまでくそ最もかをも
をみやうに他人にはあうるべしやあらてやきれば
かはりてあげつるはひろれはをりあるみちかたは
くりかへしくあげをりは後よ遠失形なとに歳よ
こそ物語くはんくそ

横戸の府生長弘ぐ所にちく法傷所ありきりをを
用うををりをる法長弘法びくのり法をは
ひこれば長弘寄性よりひぐしりて為てぐり
おかりしく為ぐて寄あぐく歩へ用ふをり法所
こいひとてる法しひこれぐををあぐ世行の
者ぐ長弘をのひく為系ををくこるべきるこ
る法をこんををへぐをこををををををて
ぐてこれば力はぐぐををる
後白河法皇の御遊会の前の右大将四位兵衛督
こりをる下殿の勢近百法あるひこを殿をして系

らまきるたをれ弟なりきるがいと家ろりきるに
教をそをたくびつ計ばあて余りこうきれば家
家にあんくらぬがゆるれくびはうゆつりふそれば
汗ふらふかをり勇るる勇気ちてあかいみどくえて
きり威わりてゆるつ走えりて行づきは作きを
それぐ祈りをる河のりあるをるはさうあくや
行みくり家えてくなか中のつかひをるに家長一代面
つせかれが彦よりけく出をりゆくあぐえんうり
武義忠住人つぐきれ手を弼東八郎れるを馬綱
祈りをり手あれ卯小なりをれば接合を大胡迫

さて泰時ハ親のいきほひにまさり陸奥よりも大名は
てきけき悪禅(あくぜ)ある所なりけるによりてかゝる所を物領
者りけるがうくごろ泰時に面しかの世をさきん一人を
二百余りのわうりきり恭下(だうく)をひきつれこゝろふ
てきこれのつかのありて鎌倉へ来る由にも告ケる
いかさべさと泰時よいひあはせまひされバ東八ヶ国
に今ハ人やかくさき者なども地頭人(めうと)御家人(ごけにん)ぞいひとりかど
まバからばめせとて別にはかられぬ白石(きすいく)干に着
の勝(えうま)をぞとよりさる恭下(だうく)引て越前ありけり
てんやしの勝らせされバ将家ふりふれて?は

ゐれ人よのゝ法づゝ家りすてゝ人ゝいたりけゝ
を人よまゝさゞへぬるやゝゞゝとやまれば幕下入
奥きゝれゝりゝゝゝゝ法ゝうまゝ者ゝとて則て法ゝ
出ゝれぬ物よ大ゝに大ゝたゝゝてゝあゝゝ法ゝゝゝゝく
ゝゝまゝりゝゝり弥惣水ゝれ袖ゝゝりて持ゝゝゝゝ
きゝくゝゝゝゝて者ゝゝゝしゝゝゝゝ遠よゝりゝゝゝゝ
家ゝ死まゝゝゝゝくゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝ法ゝゝや潮ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
てゝゝ縄ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

てゝゝゝ屋ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
て行止めてのゝゝくゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
いゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

そうせいくぞのこきろう幕下富士川わひざくの物うり
ゆ〜きさる時八陸奥八るセ八さよ鞠を手繰むす
びく人をつけどそうら放して行きれく陸奥ぐるの
鬼ふたぐひてりきり立て物陽中てるのつ人ろ
わるハ百ふたろひくぞ来られる所ろ行よ作へ
うるものの行一陸奥いろひなく八海して死よれ
ハ知るのの名一口ありさるもく
一源二位の公れ中ちうる春のく稲る出ふきり
奉物久とたて来られうきよ一ありとたび
きひ年ときれうる代又勢れぐ七年を餘ようて中ふが

そうせ月ろくわろく法ろうものつ子物ろ数物ハのを陸
ちぞ中きる代きを長よいりぐちろ八ろ〜法ぐの事ぐ
中ろのろれ来のきれた長ぐて年くみを長ろりきり
人ろ月代行ぐろ一きり
建仁二年十二月廿日中将ろ様ろ平
数のろきろ又義めよた陸の右義中奉久信有よ
大和花少将右衛門ろ介ろ中殿数文ろ作ろ世られよきり久信を
上ろ之数文ハ不憚の者ろ文れで久信合ろ代ろ
ひて稀一ドきれ代ぐろ中きれぐん代わく出へ
ぐぐ〜はぐ出ろた如ろ作ろきに之ちを中くふ

婦の仕ふる頼もしく覚えしかば、世に比ひなかりけり。
て久信少将の家に来りて、世の狂ふ体を人まねしく
やうなりしかば、いとをかしく思ひ給ひ、蘇合香の薬
ふ物語をして、法師共にまねをさせ給へば、
笑ひ入りてをり給ひけれども、いとをかしく思ひて、
をり久信中将にそれとなく、ひそかに仰せられ
ける様、「汝が妻の多く狂ふ物語りして、
笑ふ法師共、人まねをさせよ」と申せば、
縄を引き、物負の狂ふ体、さながらをかしく
つらかねやうにあれば、彼の右の男、生れ物負風情

こと、ちとしのくさまあれば、義大納言の仰せられけるは、
せ給へ」と申せば、久信仕ふまつりて、
ものの者なれば、うち笑ひ給ひ、
「物負の法師」といひて、
文うちつくり、歌文あるかとて、
くだくだしく久信仕ふまつりけれ
ぞ、歌文づくりくさくさあれば、
歌にして物負の様、
思ひ出でて久信遣はして、
とりなれば、歌文にて久信物負ふ

まに不思議にして久居太夫かくらいにくらべれバ梓
餅よりも一夜おあり遊くてかかり殊勝なる事も
いひおくせらせて大臣衆の床へうひかへて二度とまで
見ゆくかり餅の寸法まで見て御ゆかしさもなく出けかまし
も不思儀なりけるとへ上臈よりもよひいひさり
きかうくや敷文様の其身の不そうゆ様の勝負ち出来あり
くて勝形かくれ気色はいかりせぬ御ゆる賞出来あり
つバ宮てかうゆまりならに大臣衆の床へうひあらゆかり
いひつる後の藪ふる徒きれ其一夜もまけぬかかり数ならく
なりく家業をまけ始めたる物になれバ今世の浮世女郎八来

捨ハ扱カ

ゆしき事共や
寛永元年より三十年が間新日吉の月令木比面
の下臈よ信女をあくませてきたり国二年其里の家の
庇在京和尉太夫遠大夫殿形けり徒下臈作何無英と
さて売下されけり是をハ下ゆとおして是に京上大男
にて強力の沙汰あり其文ハ当男勢力れとのそきれバ数
形くれて捨をまゐらせんとせも人ても有てらがひて是
も侭宴不あひくてすがいふゆびし其文かかひ年と
いふまてふと年と云ありまぬよ打ちがひくれとも
おふるとりを代文退く座かてなきそ気遣

はるをまちかねぬるものみづからなれてひさしく
つくりそめる紙屋文兵衛なるものがうれ[illegible]なるべし
とおもひながらて手形をうちてきりそめを磨とおもひ
ら麁毛よりまろびぬ安人がうる磨をなりて之をうる紙
中判発賣ひろまる傷寒後しかるべき扇をたう
まうの所安人がうるれびをいびをなりて機嫌をうかがひて
てくそめてきりそめを出ずして磨紙おくて傷寒
りみをうる紙屋文兵衛人なりて磨をうる出用ひて
ひろんとおのをあかせをしひうりをれば安文
が所ふまてみをくそ紙いひそればうをすなて

なのげをそうりをうり安文磨をひくあげて来り
里金人を人に付て録二傾をまりをうりてうり
製威ありをるをそうあれ時おるがひをしうげを事
ハ法師の記しをれうるん延久しく頭の郷わりや
像のるをうりをそ。防の天病云ふ来磨をまて
彼をる対遠藤の西徳ひ養ふ一方をいるふのりて
彼事をうれうをるに二条室町まて彼の法機嫌の
おれ惜風ふ吹あげくをうりをるに於うるて機
安の事をうり引くを之る紙る副川まろびうれく
る紙をてくをりをびあるを行ふ磨を切ふる紙

り鞭をかくるとつてめぐらせて鞭ばかりかく他とかく
ばかりにてのらるれども家鳥丸なる猟者
はおのくとめくる狩人をかりうる者見はなかりし
くりを猟者ゆりのぼるをいそぎ潜とをげく
なりをりをぐく出猟をんをんをうる者
多く俗りくく海ゆとむづき事なり。後大病に
交神く海ゆ向じるふをく庭ゆ出し跡をる狩
小藤宮川ゆ入をれがるをつぐをいをり家人川
りをかれをりをんをりをれがゆ上下おるをわざをわ
りをる狩ゆをがりをて物具をん猪をれうぐ公

しりをうちたゝきうめくをよびたゝかうめ
てのをうちわをうちうちあつまりの祝日をかりきり
うちしれ勇をあやうして角をあつまりこれ伊勢ものきつり
きりはをうれ爲くこゝとびをるあせをきりをるく
勢中よりなんやわつりをる
建保元年新日吉のゆ五月をゆ新花園を奉祭
唐土周武濃つくり西門ををるれ牧宴ゆかく藤よをる
ぐる傷柔みて流く死をうをる伊ゆをりをて文武武
ぐ山後ゆゆをるれをを毎の武伝てれく答うう
ゆれバ武をうのくをてくをいひうをるれゆゆ人をう

て上いぐさを結てトゲ出冠のひしゃげて見えまゝ結たる
ものと為ることなれば旬の事なれば烏帽子をそりこしらへ
ぬきれば別下人ダ烏帽子と川いまてわけく糸
うりをるいみじうこんこうり

相撲強力 力十人

お撲八元ゆらは或八左或八右皆強力なれ強力と
いひども又中古れお磨ものあるよや昔八相撲年ゆて
芸能行られ強力のものを召められ事り
安元ゝ年小東海道くゝ

てこれ

延喜十六年閏七月六日中の六条院にて童お撲乃
事ありけり五番ありけるに年と養ものと九八藤冷泉
彩色藤次ゆ彩色の相撲の勝負と養ものその史
簡八忠房朝臣ト年八或ハ紀ハ仕ひける舞楽
て紀長実敦兼成信一きり次ゆ摩侯王弱形と
養ものと或ハ紀ハ仕ひ源次ありきるとや
相撲宇治年俄同ゆ同のひの中へ年ゆきり周弘八
そ出ゆ陸奥の帥の法方へ年ゆきり帥九作ゆ
ゆりて財仏ものゆりゆ宇治年ものひりまつるのの
なゝ八時弘ゆ前を切ゆ宇治年屋八又宇治年ゆ

貢成さうんをでゝやきる成宇和あぐらよ国稼せ
きて別立まに時弘ぐるさ勇ぐく御よなげふ
さうきれで時弘ぐ一いうどむぐうきう所ゆきう
きやすぐ一きん波法ぐうあひうぐそおく宇平
ふ稼と給ぐせきうく野ん時弘ぐげていうて門
の実の本成おてぐう
ある時牛光郎ト働おの寺ふくみをるとに時弘
ぐ勇ふりて見きれでうぐう利牛と川地ぐきう
野光あやーゆ見られば時弘ゆてぐきるゆげ門
当の年ふうお撲の前勇と重義と合う

くうに重義ゲ鹿と本よきうぐ成郷世みく
ぐとふ大事ぐきねうひうに果て重義ま
とふて勝恩ふかりきわぐ勝恩まうびゆきうふ
敵の文右府ぐうきく出ぐよきう陽分をて人
成ぐうせられうる程よ拳勇附ゲ寵も祈ぐて
されうきり
今年ぐのお撲多く負うる成市府わざきう泥
うをうく方より形のうに勝恩負づさと
と移成せぐ物られゆきびぐ勝恩常のふあひう
うに陽恩と火撲度ようげ付ぐうきう場の資

此るハヨリ別版ヲ又
お撲の部ヘヨリカヲ
考

とゝのへて

○勝負なくと決せざる金剛常住のごとく斧の柄の朽く
斗のお撲なぞと出して勝負せさ[illegible]のまゝさゆるさる
来く世の人推あることの傳けるとかや此るハ後一条
院の御時の事にや。○お撲の始りハ久しきことにお撲
元をも深くおもしく読とくきれば當世に合すれ
かりけるに當世一番ある部の相撲とられて後久しかり
以とづめてせめよりけるは久しき闘漉しけるれと見れ
て今よりはいかにゆくせずといひなるを後来
て近習ざりきりたる高きに手をかけて勝負
ともつきよしいそれ久しれたれ相手さりとも[illegible]

此の禁獄をぞさらし御下知せられける[illegible]べく久しかりけり
禁獄八令らしめべからざる當世にまけて八令あるべく
かくべしとぞ申ける
承應二年八月二日[illegible]の成ふて御上覧にて
湯度あるお撲あるべし御所あけり侍人八左方八
頭弁基[illegible]卿下[illegible]右方八[illegible]通卿下[illegible]
と定まりける當日に院よ出御あらせ給ふ院
より手細を下されて[illegible]
御て御殿の南面にして[illegible]
承けるや

尾張の国に住む人おこあの住むりくりさる時京に
のぼりて住むるがわるの人切畑作れば当
り国衆、まひりさるを俗さるを小俗さるを遣手さるを
さるに濃州よる車ひとりさるをもけまりるを
或今人おやまらせたりふるひはるる人ひとりをひで
やりの所於き寺おもも来れせば人うり売はす
て出る川のきよるの見物をいひうり今人
いる所でなほうべ行わやまらせる物をてべ
ノ、いひうりおこあらりうれりさあの体よりや
めたさる波なんきをさるの所よりどせわうんこ

とゆうとを夢のごとくるとみてぞり脳れかたんそのうちわるんとうたへはるにおこゑハおを半迄るハ
ほどて足波揺して鉤ふうりを附おこゑ立うり
てされバそいひつまをを出るハ揺じわる拍といひ
て通りふをりるの足れそんぞう狂ふつくなうり
る波半ハでぐあり半をつうされかどおそ病
しきとあり
伝伯氏長そで先てお携の芳りめざれく越おれ
ふりのがりをうとれをの玉を病那の病とるる
をるふうをうげ姫女の川のの波をそうげうるいで

きてはり女ゐをり氏ものこと[illegible]
行ゑとゞまる可能ゝ[illegible]
つゝかひのれりもの[illegible]
[illegible]
まゐいとぐわりなく[illegible]
[illegible]
てゝり氏もの[illegible]
[illegible]
いとゞつゝ[illegible]
バカはりゝしてあめゝと女のゆよゝゝゝ

り女ゐよ入ぬの行とゝて後ものゝて行笑て
ゝゐゆゝゝいかゝ人ゝてゝくハゝのゝ海ゝゝいかり
ゝ半ゝゝちゐゐゝしてゐゐゝ[illegible]ゝ我ハ越
おゐ巫のゝのゝ[illegible]ゝ
とゐゝゝりゐゝ[illegible]
て女ゐゝゝゝて[illegible]
ゝれゝ世ゐとゝれゝゝん[illegible]
ゝのゝひゝゝゝくハゐゝれ[illegible]
ゝ[illegible]ゝハゐゝ[illegible]
は[illegible]

まへに詣ふでゝとりかひまゐんとすべく日数かさね
きりけりしかども其ひくものゝ印なしにいかり
あさがひくらべ御りふきりと衣よりあそれ飯を炊
くしてかみせまり女さ別して飯を出さりてかさね
ふおもふいましまきがりまりぬの七日ハまだぞえんひ
まうざりさ候が次の七日よりハ中にくかひまうれがり
第三七日よりぞうらつしうハかひさ候かく三七日がら
よくいふがり庵しかひく今ハさくの間り給へひよ
ハさりたる中にそ見回れしとよくのがせきり行
めつしう形る事なりし件の事態のお用井子ハ田

年ごとにわくゝりきり田よみ御かすが此村人ある
論じてさらくわしそひくお用井子が田中ハあそて付さがる
水の村お用井子衣ふかられく哀のひろさ六七戸人がり
水石れ四方ぬ流りて来りて後おにまもく人の田
へ行あ流せこそて永田へ引かうにとこ土面にをほて
ぐれバあの行りふさ面よせられく田ぞうおひよきりその
わしさ村人ハ見さくおどろきおほひ手泥手ふ流せ
のきんと主れて百人斗してもかなハさせバ田皆
なくそんぜしまぬべしいでせんとて村人お用井子より
流とてひく今より後ハ見てめさん頼みとくぞ御かせ

ゆべしいるのけものとしいひそれバさぞ笑ふとて又取
ホリ入れくりのきそぎ切りを長ハなるべく傷をつる事
なくて面やうほるやうかりそこで大けあごが脱し
そひるをしゑべきる件のゐ大井ゆゑ水に石とそ投
郷よまぎ伺ゐとなんん
宮流の乃府伺ゐ方ゐ春と寿びんなる物よ出たゐる事
めて三尺程のまへ或ハいなるすゐをんをけゐ
ゐ春ゐうんとせゐ務ゐるゐ者ゐくゐ投ゐる
てをーゐうを指ゐでゐるゐ投ゐ
ゐうをせまゐでさとゐきれバかくゐ飛とあををあひく

のゐれまひよきりゐを長ゐくゐよをゐ六十人といふゐ
ゐを三人りあゐりまゐゐべゐゐゐ今ゐりほをかゐ事
かをせゐ務ゐひをとゐきれでかくゐ兼ゐをせゐ務ゐ
ゐりそれゐりゐ砂者ゐりきゐりゐ長ハ大力ゐをんん
ゐきゐ中納ゐ伊実ゐにゐお撲競ゐるゐゐ投ゐて学問ゐ
ゐ投ゐでをゐ者ゐりきゐ代ゐの中ゐ伊通ゐつゐ砂
ゐ教ーゐをれゐもれゐをひゐ者ゐりきゐ付お撲ゐ
とゐやゐゐ上ゐまゐきゐ砂ゐの腹へゐら投入ゐゐゐず
ゐでゐ面ゐゐーきれバそゐふゐりて腹ゐでゐとゐそ
ひゐゐ件のお撲ゐをゐのび取ゐしめゐをゐこの

中納言お撲と云のびぬひげかくさにてはまろ
だうせいうバ鑑伝をべーをうらべハなくうさんどを
ぞと仰合るきかをり別中納言本法げお撲ぬひ
ゝ山後ゝうとつゞひて後員と改ゝ後ゝて
ゝれ制止をるゆゑべりゝ員ゝうんかと行てハ永
ひゝ俳止をべーとのおひゝれば中納て思れを
てかゝあまりて勾ゝきるゝ言行ゝ後ゝでゝを
ゝれくゝ員ゝて沙せゝきかゝ行ゝ中納てハ後く
ゝどゝうあまりて分沙仰ゝきゝれゝ後くゝうゝを
ゝりゝ後中納て後ゝうゝ近をゝりてあゝつく

ひゝれゝうきれバ改をれゝ中ゝよゝゝくゝやゝゝうゝ
かゝあゝれゝよゝゝりゝおゝく與ゝあゝ後ゝゝをハちゝゝん
よゝゝりゝ後中納てお撲制ゝのゝ法ゝゝりゝ
獲食おの空ゝ物あゝよ来八ケゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
お撲ゝゝあてゝゝて云尚附ゝ長ゝゝゝゝゝゝゝゝゝ人
ゝゝゝひゝゝゝ畠山ゝゝ司ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

なをおく居なじみは初日はけく座上にすわり出て居たり
ける大臣役ちらくぞれくくとまされ共かうして渡りて後
きり様相済して掃部の事は八つ半に出さんとはやが
定て不祥(ふしやう)なぞ申さんぞろんとはへなめしく又て
小座頭人々も悪びれずて居ひとかくひゆくしの語りせ
それゆへ重忠をつくやるハなくて入して渡りて世を悲しみ
ぎり出来てびくよ始きる時重忠ちにと居る渡りて
天下の次大事何よりふく思ひでおる子細とやうやうに
いひくうりかされど大臣へ異(いぞん)しかく是にふ出立居めが
けふぞてなきと手合せして今だ身ではなやまし太夫八十番付

てころ てころか

ともどり来るは自縁(じえん)仕つかず精と親まで見へぬぞ敵役
御所やくさんとして申ひあへ大夫より(こ)つきそひ参りて下
ぞ見みまへての語りせられば重忠様(えん)参とぞ申そつて
へしゆへ出て渡りて此手返し大臣されば我とも見へ
ハ男のこのをひあひのよしなくび末なりても(なし)が重
けりきよわりを演ぜる時宇多の居を出て宴(えんじよ)あへりして
くるりまで烏帽子(ゑぼうし)つけなどして分りし居所へ庭にふ簾子(す)
小鹿なけて仕ぞるも重ぞ面ちて次にふ見えて弥つ
出でり申すとれ雑力士(ざふりきし)のごとくよ見へられ畠山すいく
ともえへつきる梅若合ふりさるれ自分して長居

畠山がこゝろばせをつよく折く馬のまへにてどもんせ
たきりかば畠山は右れ(?)ばひしと抱へてしばらく
て羽へたれども家付(げだき)今は半らうと乗らねども出でゝや
ゆくやうんとやきりかば大名いふ母もわれん賞
まだしとの給はせまた馬を手後を立ちおぼえたまへ
てぎり居ぞて死入て見ばかくもしければ人く孝
てどしおどめてうき出してきり手をのは庭りけり
ゆく事を形くこゝをいかにぞなくて物の出でよきりもまた
それより扇(あふぎ)の名をそへて片輪(かた)なまめく武者へも
うちを形かりきりかくをとりひしごとよ夢ようそ同お

どうにまかりけるとなり
そは近江の国の川に金といふ村にすまひける所のあるじ
此君へまいる法師の妻あまて修行すとまいる法師件の法師
又あるね君にめぐりして かよひけるが金かればゆく
女とくしばしかりける夜金宿まてまいりけるに法師
ゆんなくて此のせうはなしそゝなきつて過ぎ
あさ法りまかりさうに見えて八勝つくまみてかり
あつしは来まかれると思ひくまかれば ひとれば
行きまみつめて法師めが人わすれりして人それば
らぬかれて侍るにて金をのよろこびて詠みし歌

みちのくにの人にて世ぐ志あるよしたりけり
きれど流よわるくなりて正ちんとしてかりぬ
法師いとゞくやせ後へくるまづに息ずかひつゝあり
ものどして下野守にくいさわぐふかりかりをる程よ
そ法師の武士大事みて糸上をとりてひの川より目
たゝく宮ーをりてる湖より川入くひ中をるを中より
仆の樟をーるるのまぐ物よおどろきて立り
まひるる人ものさ物をて引きあをれ物もせば
引ぐりてをーをきるに此物あひぬをもも
おどろきをる事をおくてたるさあぐ物をに世り

きるに物ぬをーをのさ鯉のさんをひとつまの人
をりあ物へられくくひとづをて中をくやとありふをり
人く見れおどろかすおどろ医をあーぐ物でに物
くくへくをんびをうげまれよをりそれりひ金大分れ
ものをみて人ものありをるうげりーいひるへるらわ
とびいるある男といふ大文云人をてらえをるぐへとと
で月稼ーをるある時へは法ーをみのゆびどに
うをとをーせをりる文強をーどにをーせをるゆびどをれ
力くれどーー家よりあびを世ありをる
を物代の世代お稼の長の後呼中物云世家代人

小熊殿ゝ寄侍をとゝのゆるお撰息男伊藤
てゝのりとうとうべき方へめ〳〵へく酒をどもをあらく
よ弘光とのふまもうゝ多をり同じくたつへく重敵
さびくよ及る弘光酒盃のあとゝ紙出てあり小事を
のたよ四ひくゝを代のお撰ハせのをどゝたこれ敵ぬを
べたをかくゝてとも弘ゝるそのゝ紙をゆゝりこれ
発ゝ むゝ雄をきゝして藝あゝたくに生て
累進をもつゝまゝしゝうべ侍事ゝ紙かゝを世の人
ゝ紙ゆゝきを代へいゝをゝかゝを世ふを侍ゝを
ゝ侍をおゝ乗なをゝて〳〵ゝ伊藤ゝ紙

ゝ不背の方と度をゝまゝ紙を弘光ゝ紙をゆゝゝこれ
紙よゝゝ紙ゝ而のゝれゝゝ紙ゝ紙ゝゝゝゝゝゝ
光ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝんゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
侍藤ハ神紙ゝ紙ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝ紙ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
侍藤ゝ者のゝゝて紙ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝ紙ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝりて者のゝ紙ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

とられて、みなみくにもちあけみ足へ、なれていのちんこぶり
みくにこと伊豆をナをれば、くにれちてぶり弘光、くるれ合
八方のこと、伊豆御領員、これはよう通ぶ、まあ、ぶ、
ひ一結へ一とのひ、くかれのかりまうりて、ものの
神社川ちぶへ、ちう西のうりたくかり足あげて、毎へ
あ西こ出て、そへおりこへ、とナ伊豆いめりけ、ぶ、
うこ西りのうりをう紙又伊豆をいたう紙ようう毎
こ、ぶく西りり行りて、ナ一伊豆とナに伊豆もかく
毎のうこみうくこ一ぶ、こて毎ようりて、出ひうり
ぶう形辨接辨勇力軟人鬼出たうこち紙あり、ど

て力士の怨り、弘光、又、弘光、ぶ、
ぶ、九寅、ち、紙、ち、出て、伊人、員紙、鑑り一、家、
ぶ、て、ぶ、め紙の、ぶ、狂ち、伊豆、ち、みうりて、弘光、ぶ、毎
出て、ま、へ、ぶ、西へ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、
弘光、ぶ、弘光、狂ぶ、立、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、
ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、
ぶ、伊豆、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、
ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、
ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、
ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、
ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、
ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、
ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、
ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、
ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、
ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、
ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、
ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、
ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、
ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、
ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、
ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、
ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、
ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、
ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、
ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、
ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、
ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、
ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、
ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、
ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、
ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、
ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、
ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、
ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、
ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、
ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、
ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、
ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、
ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、ぶ、

くせ濃紙にかきて春の夏の秋の冬の恋の雑の部にわかちて
給はりて是をかきつゞけ侍りしかば
小野よりはるゝ程なく清水はるゝ紙にかきてとゞめたる
んをば宗貞の僧正の歌に昇進の為の歌の部
にかきて雄雄しき歌をもとゝのへ
濃紙にかきつゞけたるを作られく書写
白紙にかきつゞけたるをば作りをり

古今着図集巻之十終

内閣文庫

国立公文書館
National Archives of Japan